

新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン(教職員用)

神戸市看護大学

	教員・研究体制	職員勤務体制	学内会議	行事・地域交流活動
レベル0(通常)	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意
レベル1 (一部制限)	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務を行う	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務を行う	感染防止には配慮しつつ対面による会議	感染防止には配慮しつつ実施
レベル2 (制限)	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務(必要により時差勤務や在宅勤務を推奨)	感染防止には配慮しつつ、通常の勤務(必要により時差勤務や在宅勤務を推奨)	人数が多い場合等は原則オンライン会議。その他の学内会議は対面とオンラインを併用	行政の自粛要請を踏まえ不要不急のものは、延期・中止。開催の場合、定員の50%以下、導線の分離など、感染防止を徹底する。またはオンラインとする
レベル3 (制限・大)	原則、在宅勤務(業務に必要な場合は出勤できる)	職場内感染防止のため、在宅勤務と出勤の班分けをして対応(同時に時差勤務を推奨)	原則、オンライン会議	原則、中止・延期
レベル4 (すべての活動停止)	組織機能の維持に必要な教員以外、在宅勤務	原則として、在宅勤務を中心とし、機能維持要員のみ出勤	オンライン会議のみ。やむを得ない場合は万全の感染対策を講じたうえ、対面で実施	中止・延期